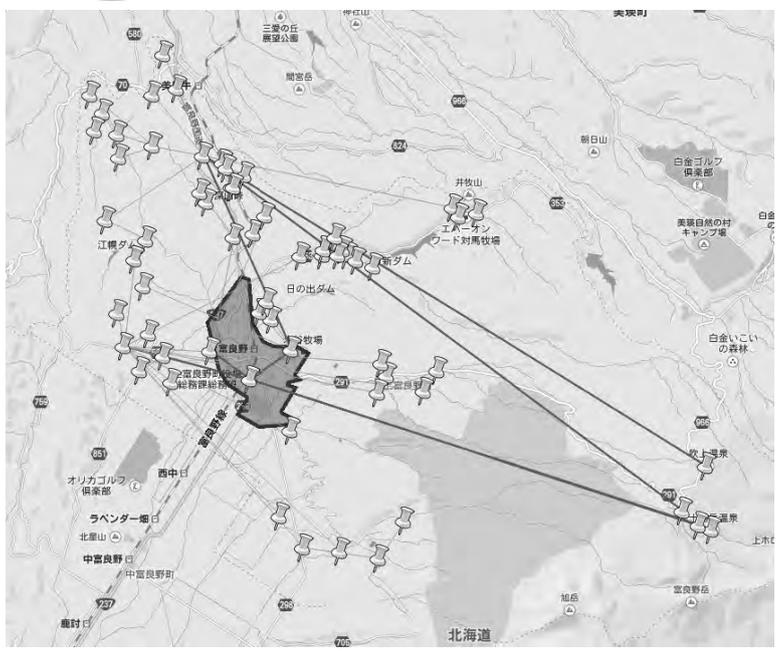




農村部における ブロードバンド環境 の整備について

市街地区においては昨年11月15日からNTTによる光通信サービスが開始されました。一方、農村部へのサービスエリア拡大は相当の期間見込めないことから、地域間の通信環境格差を縮減することで農村部での生活環境向上を図るとともに、今後の防災対策などへの利活用を含め、町内全域をカバーする情報通信インフラ(独自ネットワーク網)を構築する農村部ブロードバンド環境整備事業に着手しました。

一方、農村部と十勝岳温泉地区については面積が広いことから、コスト面



整備計画エリア
(市街地の網掛け部分はフレッツ光サービス提供エリア)

などを考慮して高速無線方式を利用した整備を計画、整備後には公設民営方式を採用することを前提に昨年度、整備に向けた実施計画を策定しました。

今年度は整備計画に基づいて施設整備を進めていきますが、中継局を設置する場所の一部は民有地であることから、予定個所の地権者の協力が必要不可欠となります。

また、整備後に安定的な運営を継続するためには最低100世帯以上の利用が必要となります。農村部にお住まいの皆様のご協力をお願いします。

- ◆今後のスケジュール
【4～6月】
・中継局設置個所の地権者などとの施設設置協議
・各地区説明会の開催、事前申込みの取りまとめ
【7～11月上旬】
施設整備
【11月中旬】
インターネット接続サービス提供開始(予定)

◆固定系高速無線方式とは
市街地エリアでサービス提供されている「フレッツ光」などは、町内にあるNTT電話交換局から各家庭まで

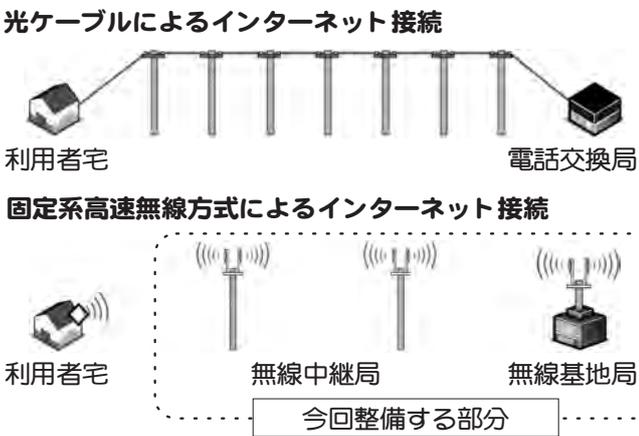
TT(電)柱を経由して光ケーブルが敷設され、これを利用してインターネットへの接続などを行います。

現在、町が計画している「固定系高速無線方式」は、光ケーブル(有線の代わりに屋外で利用できる無線送受信機を通して利用者宅と無線基地局をつなぎ、無線基地局からはNTTなどの有線回線サービスを利用することにより、各戸宅からのインターネット接続を可能にする方式です。

◆活用方法はインターネット接続だけではありません

整備するのは、町内の居住エリア全域をカバーする自前のネットワーク網です。そのネットワークを活用すれば、自由度の高い行政情報や防災・緊急情報、生活情報の伝達を双方向で行うことが可能となります。

そのため、無線中継局から電波の届く範囲であれば、さまざまな機器(カメラ、観測装置、Wi-Fi無線機など)を比較的容易に設置することができ、今後においては、それらを利用した住民サービスの提供や情報発信を行っていく予定です。今回の整備に併せて予定している農村部へのインターネット接続サービスについては、その一つとして実現するものです。



問合せ 総務課企画財政班
☎6980